



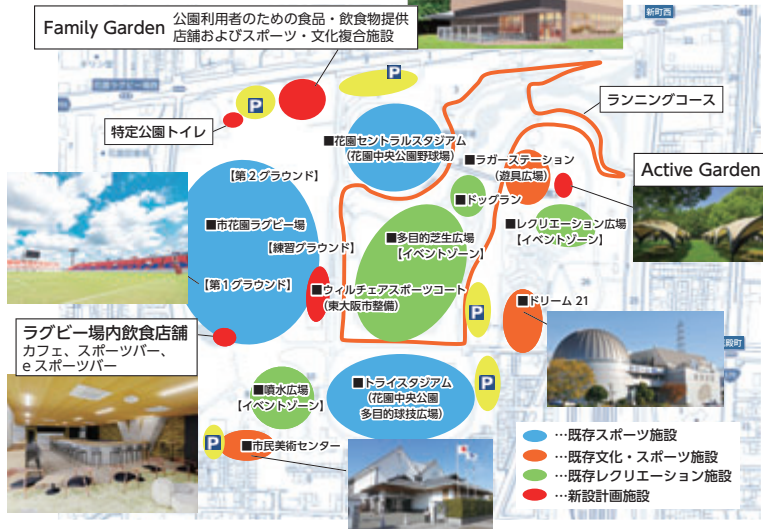
花園中央公園エリア内施設指定管理開始

さらに
魅力ある“花園”へ

花園中央公園の魅力や利便性の向上、また市域全体の活性化のため、花園中央公園エリア内施設の指定管理を10月から開始しています。

Grandir park HANAZONO ～人の成長を応援する多目的公園

花園中央公園エリアイメージ図



オーガニックカフェ
店舗、飲食・食品提供
店舗、園芸・ガー
デニングコーナー、ペ
ークショップ、スパー
ース、屋内スポーツ
コート、ランニング
ステーション

花園中央公園エリア内の施設の効率的・効果的な管理などの目的から、東大阪花園活性化マネジメント共同体を施設の指定管理者に指定しました。これにより、10月1日から市花園ラグビー場、市民美術センター、ドリーム21で同共同体による一体的な指定管理を始めています。

また、公募設置管理制度(Par k・PFI)を活用し、園内に飲食施設などの収益施設の設置・運営とトイレなどの公園施設の設置・管理運営も同共同体が行います。

花園中央公園がもつ憩いややすらぎの場としての空間をしっかりと提供しつつ、これまでにない発想によるイベントの開催など、新たな価値を掘り出し「心地よさ」と「賑わい」を生み出す。

すこと、これまで以上に魅力のある都市公園へと生まれ変わります。

※花園中央公園(野球場)多目的球技広場などの有料公園施設および園路などの特定公園は、令和5年4月1日から同共同体による指定管理の開始を予定。

▽公園課 06(4309)3228、PAX06(4309)38836
▽市花園ラグビー場について＝花園ラグビー場活性化推進課 06(4309)3820、PAX06(4309)3849
▽市民美術センターについて＝文化のまち推進課 06(4309)3155、PAX06(4309)3823
▽ドリーム21について＝青少年教育課 06(4309)3281、PAX06(4309)38835

子どもたちの命を守るため 府内初のキッズ・ゾーンを設定



次代を担う子どもたちのかけがえのない命を交通事故から守るため、府内で初となるキッズ・ゾーンを、下小阪周辺に設定しました。今回設定したのは下図のエリアで、保育園などの園児の園外活動の安全を確保するため、道路標示をすることで自動車の運転手などに注意喚起を行います(左写真参照)。

キッズ・ゾーンは、昨年5月に散歩中の園児らが犠牲となった滋賀県大津市の交通事故を受けて、国が進めている取組みで、幼稚園や小学校の周辺に設置されている既存のスクール・ゾーンに準ずるものです。

本市ではこれまで危険箇所等の緊急点検やガードパイプの設置など対策を進めてきましたが、今年度からはキッズ・ゾーンの設定も進めています。設定基準

は、市内保育園施設を中心とする半径500mの範囲で、道路標示は生活道路(車道と歩道の区別がない道路など)の入口などに表示します。自動車などで付近を走行するときは、特に注意をお願いします。

園子でも、こやか部施設指導課 06(4309)3201、PAX06(4309)38817



ひきこもり相談窓口を開設

気軽にご相談ください

10月1日から、市役所本庁舎8階に「ひきこもり相談窓口」を開設しています。ひきこもり状態の方やその家族など、気軽にご相談ください。

(左下のコードからアクセス可) お問い合わせはこちら



毎月曜日～金曜日9時～17時30分(祝休日を除く)

10月1日から新たに「ひきこもり相談窓口」を開設しました。これまで各機関が個別に行っていた相談窓口を一元化し、適切な支援に結びつけていきます。

ひきこもりは誰にも起こりうる状態です。詳しくは市ウェブサイトを閲覧ください。

ip: en@city.higashiosaka.lg.jp

〒590-0061 大阪府東大阪市野田2-8-48 市役所本庁舎8階生活支援課 生活支援課 06(4300)6100 FAX 06(4300)8448

新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置しています
感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センターにご相談ください。
新型コロナウイルス受診相談センター
専用電話 072(963)9393, FAX 072(960)3809 ※専用電話は土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。

大規模災害に備えて 避難行動要支援者名簿への登録案内を送付
市では、大規模災害の発生時に、身体が不自由などの理由により自力で避難することが困難な方の支援に役立てるため「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

Q & A
Q. どんなときに相談をすればいいですか?
A. 些細なことでもなんでも安心して相談してください。本人やその家族に寄り添いながら、話を聞きます。



Q. 対象年齢はありますか?
A. 年齢制限はありません。何歳の方でもご利用ください。
Q. 家族が相談してもいいですか?
A. “家族”はひきこもりで苦しんでいる本人にとって、一番身近な支援者です。

パブリックコメント 意見を募集します
次目標などを策定するにあたり、意見を募集します。
(地独)市立東大阪医療センター第2期中目標
市では現在、令和3年4月～令和7年3月の(地独)市立東大阪医療センターが達成すべき業務運営の目標である「(地独)市立東大阪医療センター第2期中目標」を策定しています。

副市長に立花静氏を再任 任期は4年間
令和2年第3回定例会において、立花静氏を副市長に選任する同意議案を10月1日に提出し、同日、可決されました。
任期は、令和2年10月18日から4年間です。

新入学生の

就学・進級通知書を送付します

来年4月に小・中学校および義務教育学校へ入学・進級する子どもがいる家庭に就学・進級通知書を送付します。通知書に必要事項を書いて、期限までに指定の学校へ提出してください。なお、就学・進級通知書が届かないときは、学事課へご連絡ください。

対象と通知書発送の時期は次のとおりです。

- ▽小学校・義務教育学校 前期課程 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ/11月上旬発送
- ▽中学校・義務教育学校 後期課程 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ/12月上旬発送

支援学校などへの入学手続きは12月中旬までに

市では、障害のある子どもの入学について、本人と保護者の意向を尊重しています。入学先は、小・中学校および義務教育学校の通常学級や支援学級のほか、支援学校、視覚支援学校、聴覚支援学校があります。

外国籍の方に入学案内を送付

加と12月中旬までに学事課での手続きが必要です。

外国籍の子どもがいる家庭に入学案内を送付しています。同封の入学申請書を学事課へ提出した方に就学・進級通知書を送付します。また、本市に住民票がある学齢の子どもに教育の機会が与えられる家庭に入学案内を送付しています。同封の入学申請書を学事課へ提出した方に就学・進級通知書を送付します。

経済的に困っている保護者の方へ 入学準備費(就学援助)を 入学前の3月上旬に支給します

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、入学準備費を援助します。世帯の所得合計額の制限あり。4月以降の申請手続きはできません。詳しくは就学・進級通知書に同封するお知らせをご覧ください。

来年4月に市立小・中学校および義務教育学校の新1年生または義務教育学校の新7年生になる予定の子どもがいる保護者

▽小学校 支給額

- ・義務教育学校新1年生 5万1060円
- ▽中学校新1年生・義務教育学校新1年生 6万円

就学・進級通知書に同封の申請書(薄緑色)を11月2日(月)～来月1月8日(金)に各市立小・中学校および義務教育学校または学事課へ直接または市立小・中学校および義務教育学校へ通っている子どもがおり、既に就学援助の認定を受けている場合や生活保護を受給している場合は申請不要。令和2年1



れているかを確認するため、通う予定の学校や現在の状況の聞き取りを行います。協力をお願いします。

- ▽学事課 06(4309)3271
- ▽学校教育推進室 06(4309)3260
- ☆限はいつでも06(4309)3833

就学前の健康診断

来年4月に小学校・義務教育学校前期課程へ入学する子どもの就学前の健康診断を市内の小・義務教育学校および市役所本庁舎で表のとおり行います。

この健康診断は法律に基づいて行うものですが、どうしても受けなければならない義務

であったり、受診を強制したりするものではありません。

また、この結果によって入学する学校を指定するものでもありません。

- ▽教職員課 06(4309)3275
- PAK 06(4309)3833

幼稚園・認定こども園(4歳児)

二次募集 令和3年度

公立幼稚園・認定こども園(1号認定児) 平成28年4月2日～平成29年4月1日に

生まれ、本市に住民登録がある保護者と同居する幼児 ※他の公立幼稚園や認定こども園の当選・補欠の権利を辞退していること。定員は各園で異なりますので、直接各園へお問合せください。

願書を10月22日(木)13時30分～14時に各園に直接 ※定員を超えた場合は受付終了後に抽選。願書は10月16日(金)までの14時～16時(土・日曜日を除く)に各園で交付。9月に交付した願書は使用できません。

【新型コロナウイルス対策に協力を】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、園見学はできません。願書の交付や抽選

公立幼稚園・認定こども園の連絡先

園名	電話番号
幼稚園	
枚岡	072(981)2874
石切	072(981)3520
若江	06(6721)3613
英田	072(961)6665
認定こども園	
北宮	072(961)4174
岩田	072(961)8611
繩手南	072(982)1471
孔舎衛	072(981)2538
小阪	06(6721)0931
大蓮	06(6728)1001

での来園時は検温のうえ、マスクを着用し最少人数で参加をお願いします。37.5度以上の発熱や咳、味覚障害などの症状がある場合は代理人を認めます。(入園願書が必要)

10月の一次募集に応募できなかった方のために二次募集を行います。受付日や定員などは各園で異なりますので、直接各園へお問合せください。

各私立幼稚園・認定こども園

就学前健康診断実施日程

とき	ところ(小学校・義務教育学校)
11月18日(水)	池島学園(前期)
24日(水)	長瀬東、藤戸
25日(水)	八戸の里東、成和、枚岡西、英田北
26日(木)	高井田西、小阪、弥刀
27日(金)	西堤、布施、長瀬西、英田南、八戸の里
30日(月)	長堂、枚岡東、高井田東、くすは繩手南(前期)、花園
12月1日(火)	弥栄、北宮、繩手東
2日(水)	上四条、花園北、繩手北、石切、楠根
3日(木)	桜橋、繩手、楠根東
4日(金)	弥刀東、小阪、瀧池東
7日(月)	意岐部、玉串、森河内、柏田
8日(火)	長瀬南、加納、石切東、長瀬北
9日(水)	孔舎衛東、玉美、孔舎衛
10日(木)	大蓮、荒川、若江
11日(金)	岩田西
14日(月)	玉川
16日(水)	意岐部東 ※会場は市役所本庁舎18階。

☆いずれも14時～15時30分(受付は13時50分～15時15分)

市民税 府民税

忘れずに納付を

第3期分 納期限は11月2日

市民税・府民税第3期分の納期限は11月2日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。口座振替の場合は、10月30日(金)までに口座の残高確認をお願いします。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書(督促状)を送付します。

この場合延滞金がかかることがあります。新型コロナウイルスの影響で納税が困難な方への徴収猶予の特例制度が適用されています。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、納税が困難な方は、一定の要件を満たせば徴収猶予(特例)を申請できます。

対象となる市税

10月1日～来年2月1日に納期限が到来する個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、事業所税など

猶予期間

納期限の翌日から1年以内
各納期限(消印有効)までに、申請書と収入や現預金の状況(日を除く)に納付相談を行っています。保険料決定通知書(納付書)または被保険者証と印鑑を持ってお越しください。なお、行政サービスセンターでの納付相談はできません。

平日の相談が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。
12時
所 市役所本庁舎2階 医療保険室保険料課
◇ 医療保険室保険料課
◇ 医療保険室保険料課

国保・後期高齢

保険料の納付が 困難な方は相談を

保険料の納期限は月末です。必ず納期限

まで納めてください。納め忘れていた方は、速やかに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。

滞りなく納付してください。滞りなく納付してください。滞りなく納付してください。

滞りなく納付してください。滞りなく納付してください。滞りなく納付してください。

10月上旬 新しい国民健康保険証を送付

新しい国民健康保険証を、10月上旬に簡易書留郵便で世帯主宛に送付しました。届きましたら、名前、住所、生年月日など記載内容に間違いがないかを確認してください。保険証の有効期間は原則来年10月31日までです。

なお、75歳になる方は誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、誕生日の前日が有効期限です。また、後期高齢者医療の被保険者証は75歳の誕生日の前月に郵送します。簡易書留郵便は、本人もしくは家族に直接

後市外へ転出した場合や特別徴収税額が変更された場合においても、一定要件を満たすと特別徴収を継続しています。なお、この制度は納税方法を変更するだけのものので、新たな税負担が生じることはありません。

年金記録の再裁定
65歳以上4月1日現在の年金受給者、住民税(市府民税)を納める義務のある方を対象に、年金から住民税を引き落とす特別徴収制度を実施しています。この制度は、年金受給者の納税の手間を省くとともに、市区町村の徴収の効率化を図るものです。

手渡しします(受領印が必要)。不在の場合は、郵便局に1週間程度保管され、それ以降は医療保険室資格給付課に差し戻されますので、ご注意ください。

なお、古い保険証は、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターに返却してください。

市役所本庁舎の一部窓口業務

10月24日(土)9時～12時に開設

10月24日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【市民課】 06(4309)3172、PAK 309(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付(相談など)

【医療保険室資格給付課】 06(4309)3167、PAK 06(4309)3804

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

【医療助成課】 06(4309)3166、PAK 06(4309)3805

【政策調整室】 06(4309)3016、PAK 06(4309)3847



【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金課】 06(4309)3165、PAK 06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付、相談申請受付・申請受付、閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

【税制課】 06(4309)3113、PAK 06(4309)3810

【市民税課】 06(4309)3135、PAK 06(4309)3809

【固定資産税課】 06(4309)3168、PAK 06(4309)3809

【納税課】 06(4309)3111

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車の来場はご遠慮ください。

美ママ講座

カラダ&ココロをほぐすエクササイズ

体や心の日々の疲れをほぐし、健康的な生活習慣を学びませんか。



11月13日(金)・20日(金)・27日(金)10時～11時30分(計3日間) 市内在住の1歳以上の幼児がいる母 12組(申込先着順) タオル、飲み物 ※保育あり(定員5組(8人まで)で申込先着順)。基本事項(下に掲載)を電話で(ファクス、直接も可) 西保健センター

●記号の見方

時とき 所ところ 対対象 定定員・定数 内内容 料料金(表示のないものは無料) 持持ち物 申申込み方法・申込み先など 問問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
 - ▷住所(郵便番号も)
 - ▷氏名(ふりがなも)
 - ▷年齢
 - ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

あなたにあったコツが見つかる 血糖値を下げる教室

11月19日(木)・26日(木)・12月3日(木)13時～15時(計3日間) 血糖値が高めの方とその家族 12人(申込先着順) 医師による講演、運動実習、食生活のワンポイントアドバイスなど 最近の血液検査の結果 基本事項(左下に掲載)を11月13日(金)までに電話で(ファクス、直接も可)

西保健センター

早期発見のために

肺がん・結核エックス線検診

11月4日(水)9時20分から 肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 結核検診=市内在住の65歳以上の方 20人(申込先着順) 11月2日(月)までに電話で

中保健センター

あなたの骨は丈夫ですか 骨密度測定検査

11月5日(水)9時20分～10時30分 市内在住の20歳以上の方 24人(申込先着順) マスク 電話で

中保健センター



市立東大阪医療センター ご利用ください! 患者総合支援センター

市立東大阪医療センターでは、今年6月に開設した患者総合支援センターに、院内各所で行っていた相談窓口を患者サポートセンターとして一つの場所に集約しました(写真)。患者サポートセンターでは、医療相談や難病相談、かかりつけ医の紹介などに対応しています。また、患者総合支援センター内のがん相談支援センターでは、がんと診断された患者に治療や日常生活の相談、就労相談などを行っています。各窓口の開設時間など詳しくは市立東大阪医療センターウェブサイトをご覧ください



くか、お問合せください。

なお、相談窓口の一元化に伴い、電話による看護相談を10月30日(金)で終了します。

(地独)市立東大阪医療センター看護管理室 06(6781)5101、FAX 06(6781)2194

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

マスクの着用 や 手洗い など

感染症対策の徹底をお願いします



歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

健康な歯のために必要なお口のケアをいっしょに考えます。



11月5日(水)9時30分～11時30分 市内在住の20歳以上の方 10人(申込先着順) 電話で

中保健センター

妊娠中の食事を学ぼう マタニティキッチン

11月17日(火)13時30分～14時30分 4人(申込先着順) 食事バランスのチェック、妊娠期の食事についての講話(調理はありません) 母子健康手帳、マスク

東保健センター

フレイルを予防しよう からだによい食べ方講座

健康寿命を延ばすための食事と運動について学びませんか。 10月28日(水)13時30分～15時 市内在住の65歳以上の方 15人(申込先着順) 講話、座ってできる筋トレ マスク、タオル、飲み物

中保健センター

むし歯にならないために 2歳児歯科健康相談

11月16日(月)=東保健センター 19日(水)=西保健センター 24日(水)=中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 市内在住の2歳～2歳6か月の幼児 各24人(申込先着順) 母子健康手帳、バスタオル、歯ブラシ

東・中・西保健センター

いっしょに歩きませんか きらりウォーク会員募集

毎月ウォーキングをし、自然や街並を楽しみます。当日はウォーキング講座をします。 11月4日(水)9時30分～12時 市花園ラグビー場噴水前 市内在住の20歳以上の方 年会費2400円(入会時に持参) マスク、タオル、飲み物

中保健センター

国内患者数は500万人超

肺の生活習慣病「COPD」にご注意を

「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」は肺の生活習慣病で、炎症が起って息が吐き出しにくくなる病気で、主な原因は長期間にわたる喫煙で、日本には推計530万人の患者がいます。

ですが、そのうち治療をしている方は1割にも満たない状況です。

COPDは肺ばかりでなく、虚血性心疾患や骨粗しょう症、糖尿病など全身にさまざまな病気を引き起こし

ます。また、COPDと他の病気は、いずれかの治療が不十分な場合に悪化しやすい相関関係にあります。症状が進行する前に発見し、しっかりとコントロールすることが大切です。

COPD 集団スクリーニング質問票で自己診断を

簡単な質問に答えて、自身のCOPDの可能性をチェックできます。リスト(左表)の質問で、最も当てはまる回答の点数を合計し、採点してください。合計が4点以上の方は、COPDの可能性があり、早めに医療機関を受診しましょう。

COPD 講演会

11月19日(木)14時～15時30分 伊コラム(男女共同参画センター) 30人(申込先着順) 講演「肺の生活習慣病COPDって?～肺年齢を若く保つためにできること」 基本事項(左上に掲載)を10月15日(水)から電話で(ファクス、直接も可)

健康づくり課

COPD 集団スクリーニング質問票 (COPD-PS™)	
1. 過去4週間に、どのくらい頻りに息切れを感じましたか?	点数
○全く感じなかった(0点) ○数回感じた(0点) ○ときどき感じた(1点) ○ほとんどいつも感じた(2点) ○ずっと感じた(2点)	
2. 咳をしたとき、粘液や痰などが出たことが、これまでにありますか?	
○一度もない(0点) ○たまに風邪や肺の感染症にかかったときだけ(0点) ○1か月のうち数日(1点) ○1週間のうち、ほとんど毎日(1点) ○毎日(2点)	
3. 過去12か月のご自身に最も当てはまる回答を選んでください。 呼吸に問題があるため、以前に比べて活動しなくなった	
○全くそう思わない(0点) ○そう思わない(0点) ○何とも思わない(0点) ○そう思う(1点) ○とてもそう思う(2点)	
4. これまでの人生で、たばこを少なくとも100本は吸いましたか?	
○いいえ(0点) ○はい(2点) ○わからない(0点)	
5. 年齢はおいくつですか?	
○35歳～49歳(0点) ○50歳～59歳(1点) ○60歳～69歳(2点) ○70歳以上(2点)	
合計	

Martinez,F.J.et al.:COPD 5(2):85,2008より改変

令和元年度決算まとまる

実質収支は29億1400万円の黒字

令和元年度の決算がまとまりました。令和元年度の実質(累積)収支は29億1400万円で25年連続の黒字、単年度収支においても3億3500万円で3年連続の黒字となりました。平成30年度に市花園ラグビー場や市文化創造館などの大型投資が完了し、建設事業費が大幅に減少したものの、子育て支援や教育環境の充実などにより、決算規模が増加しています。

財政課 06(4309)3124、FAX06(4309)3826

決算規模および収支 (単位:万円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額 (a)	2074億6200	2051億8500	22億7700	1.1%
歳出総額 (b)	2042億200	2024億9000	17億1200	0.8%
形式収支 (a)-(b) (c)	32億6000	26億9500	5億6500	21.0%
翌年度へ繰越すべき財源 (d)	3億4600	1億1600	2億3000	198.3%
実質収支 (c)-(d)	29億1400	25億7900	3億3500	←単年度収支

歳入 (単位:万円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
市税	796億5100	770億4800	26億300	3.4%
地方譲与税	7億7000	7億5600	1400	1.9%
地方交付税	201億7000	200億2400	1億4600	0.7%
交付金	107億1400	107億8700	△5300	△0.5%
国・府支出金	637億1000	622億1900	14億9100	2.4%
繰入金	37億5500	17億4300	20億1200	115.4%
市債	149億5000	198億2500	△48億7500	△24.6%
その他収入	137億4200	128億300	9億3900	7.3%
歳入合計	2074億6200	2051億8500	22億7700	1.1%

歳出 (単位:万円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
人件費	268億3000	265億1100	1億1900	0.4%
うち退職手当	(13億8400)	(14億9400)	(△1億1000)	(△7.4%)
扶助費	750億6700	736億7600	13億9100	1.9%
公債費	174億4400	185億7000	△11億2600	△6.1%
義務的経費計	1191億4100	1187億5700	3億8400	0.3%
繰出金	197億7300	186億300	11億7000	6.3%
建設事業費	171億5200	221億400	△49億5200	△22.4%
積立金	63億7000	28億6200	35億800	122.6%
その他の経費	417億6800	401億6400	16億200	4.0%
歳出合計	2042億200	2024億9000	17億1200	0.8%

扶助費については、

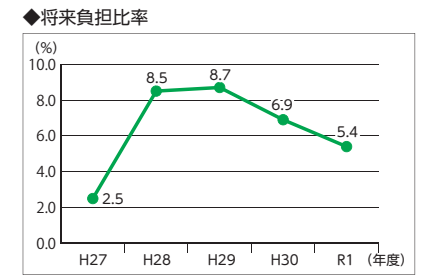
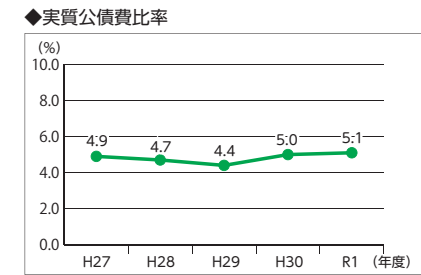
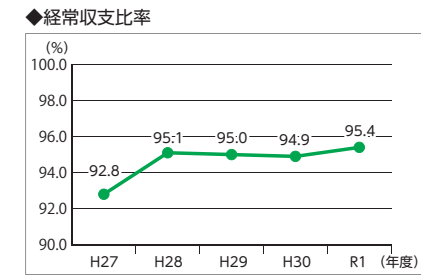
歳入

市税については、個人市民税を中心に26億300万円増加し、平成28年度から4年連続で増加しました。また、財政調整基金の取崩しなどにより繰入金で20億1200万円、その他収入でも土地の売却などにより9億3900万円増加しています。一方、市債の発行は平成30年度に市花園ラグビー場や市文化創造館などの大型投資が完了したことにより、48億7500万円減少しています。

歳出

一方、市花園ラグビー場や市文化創造館などの大型投資が平成30年度に完了したことなどにより、建設事業費が49億5200万円減少しました。幼児教育の無償化などによる影響や、障害者自立支援給付費などの増加で、13億9100万円増加しました。また、今後の義務教育施設の長寿命化など、新たに生じる財政需要に備えるため、公共施設整備基金に税収増など収支の改善によって生まれた財源の一部を積み立てたことなどにより、積立金が5億800万円増加しました。

健全化判断比率などの財政指標

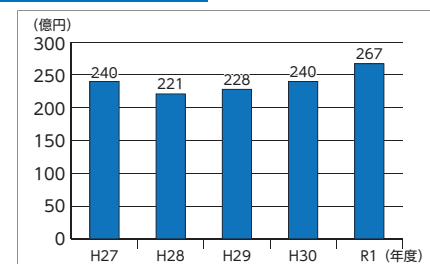


市債などの経常的な一般財源収入が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的な支出にどの程度充当されているかを示す比率です。令和元年度は、前年度から0.5ポイント増加し、95.4%となりました。依然として高水準で非常に硬直化した財政状況にあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の1つで、市債の元利償還金(元利償還金に準ずるものも含む)の標準財政規模(市の標準的な一般財源収入額)に対する比率で、25%が危険ラインとされています。令和元年度は、前年度より0.1ポイント増加し、5.1%となりました。

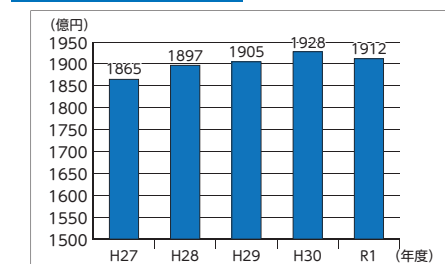
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の1つで、市が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が危険ラインとされています。令和元年度は、前年度より1.5ポイント改善し、5.4%となりました。

基金残高の状況



基金は法律や条例に基づいて設置し、特定の目的のために活用できます。令和元年度は、今後の義務教育施設の長寿命化など、新たに生じる財政需要に備えるため、税収増など収支の改善によって生まれた財源の一部を公共施設整備基金に積み立てたことなどにより、基金の総額が約27億円増加し、残高は約267億円となりました。

地方債残高の状況



地方債は公共施設の建設など、多額の財源が必要な場合や、国の地方財政対策(特例債)として認められる長期借入金です。新発債の発行抑制などにより、令和元年度末で地方債の残高は約1912億円となり、8年ぶりに減少しました。

ひがしおおさか体感まち博

東大阪ならではの体感しよう!

(一社)東大阪ツーリズム振興機構は、11月1日(日)〜23日(金)・29日(日)に、市内全域を博覧会場に見立てた体験型観光プログラムイベント「ひがしおおさか体感まち博2020」を開催します。

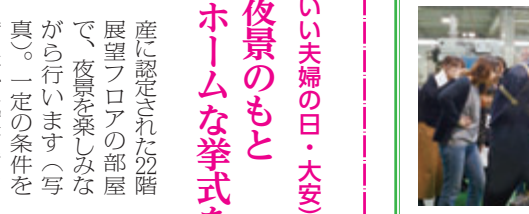
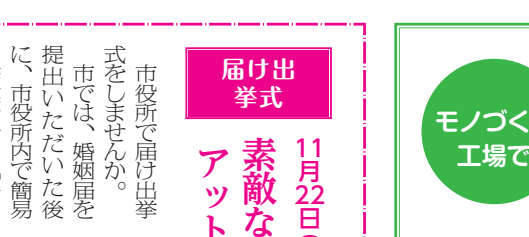
さらに同日、東大阪観光協会まちガイドボランティアによる「ロケ地周りをまち歩き」プログラムの開催も予定しています。

「ひがしおおさか体感まち博」は、市の歴史や文化、自然、スポーツや産業など地域資源を生かしたもので、市内の企業やお店のプロの技、団体や市民の知識と経験を生かしたもので、まちの人々がまちの魅力を発信する観光イベントです。今年、生駒山麓で心身のリフレッシュをはかる座禅体験やスポーツ能力の向上が期待できるゴールデンエイジ5〜12歳がトライする「スポーツ体験」、市花園ラグビー場の「バックヤードツアー」など新しいプロ

プログラムを用意しています。また、帝国キネマ設立100周年を記念した特別プログラムとして、帝国キネマ長瀬撮影所撮影作品映画『何が彼女をそうさせたか』を上映します(左下参照)。

さらに同日、東大阪観光協会まちガイドボランティアによる「ロケ地周りをまち歩き」プログラムの開催も予定しています。

「ひがしおおさか体感まち博」は、市の歴史や文化、自然、スポーツや産業など地域資源を生かしたもので、市内の企業やお店のプロの技、団体や市民の知識と経験を生かしたもので、まちの人々がまちの魅力を発信する観光イベントです。



帝国キネマ100周年記念イベント

活動写真弁士&ピアニストによるライブ上映会『何が彼女をそうさせたか』

かつて「東洋のハリウッド」と称された長瀬撮影所で撮影され、空前の大ヒットとなった映画『何が彼女をそうさせたか』を、「活弁」のライブ上演付きで上映します。また、幻だった映画フィルムのロシアからの帰還、復元プロジェクトのエピソードを交え、東大阪が映画の都であった歴史をひも解きます。



11月29日(日)13時30分〜16時15分 市文化創造館ジャトナーホール 100人(申込先着順) 1500円

10月15日(木)10時から東大阪ツーリズム振興機構ウェブサイト(右のコードからアクセス可)

ウェブサイト(右のコードからアクセス可)

モノづくりを体験! こーばへ行こう! 2020

モノづくりの現場である工場を舞台に、東大阪市のモノづくりを体験・体感できるモノづくりワークショップや工場見学、ダンスや音楽ゲームなど、幅広い世代が楽しめるイベントを開催します(写真)。飲食ブースもあります。

11月21日(土)10時〜16時 所(堺盛光SCM、(株)源昌光北野刃物製作所) ☆いずれも岸田堂西2※モノづくりワークショップは当日先着順。工場見学などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場制限を実施する場合あり。

申し込み書は市役所本庁舎14階国際観光室行政サービスセンターで配布。11月5日(木)をめぐり応募者全員に結果を通知。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。

お問い合わせください。

届け出挙式

11月22日(いい夫婦の日・大安) 素敵な夜景のもと アットホームな挙式をしませんか

市役所で届け出挙式をしませんか。市では、婚姻届を提出いただいた後に、市役所内で簡易な挙式を行う「届け出挙式」を実施します。挙式は、夜景遺産に認定された2階展望フロアの部屋で、夜景を楽しみながら行います(写真)。一定の条件を満たせば気軽に利用できます。費用は一切かかりません。

11月22日(日)17時ごろから ※開始時間が異なる場合があります。市役所本庁舎22階会議室 ※届け出挙式の当日、本市に婚姻届を提出し、かつ、お二人のうちいずれかが市内在住の方で、婚姻後の住所を本市に置く(予定)方 ※2組(抽選) ※別席者は両家あわせて10人以上。申込書を10月30日(金)(必着)までに郵送または直接

お問い合わせください。

その他

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のついで中止します

10月17日(土)に市文化創造館で開催を予定していたダイヤモンド婚・金婚夫婦のついで新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となりました。理解と協力をお願いします。

▷高齢介護課 06(4309)3185、PA06(4309)3814 ▷角田総合老人センター 072(962)8011、PA072(963)2020

(特別)児童扶養手当の現況届・所得状況届の提出はお済みですか

児童扶養手当受給者は現況届、特別児童扶養手当受給者は所得状況届の提出が必要です。未提出の方は、期限が過ぎていきますので早急に提出してください。

▷国民年金課 06(4309)3165、PA06(4309)3805

同じ病気で複数回受診している方へ保健師が家庭を訪問します

同じ病気で医療機関を複数回受診(重複・頻回受診)すると、医療費の増加だけでなく、検査や薬の重複などで体の負担になる場合があります。市では、国民健康保険の加入者の健康づくりのため、身分証明書を携帯した保健師が10月から12月にかけて一部の家庭を訪問し、健康や服薬、受診状況などを伺い、健康相談を行っています。保健師が訪問した際は、協力をお願いします。

▷医療保険室 保険管理課 06(4309)3051、PA06(4309)3805

東大阪合同企業説明会・業界研究会2021

市内企業30社が参加します。10月27日(火)10時～16時 東大阪商工会議所 大学生および既卒の方 ※詳しくは東大阪商工会議所ウェブサイトをご覧ください。

▷東大阪商工会議所振興部 06(6722)1151、PA06(6725)3611 ▷労働雇用政策室 06(4309)3178、PA06(4309)3846

大阪府最低賃金は964円

昨年10月に改正された大阪府最低賃金は、今年も引き続き964円です。大阪府最低賃金は、府内の事業場で働くパートやアルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

▷大阪労働局賃金課 06(6949)6502、PA06(6949)6034 ▷最寄りの労働基準監督署 ▷労働雇用政策室 06(4309)3178、PA06(4309)3846

コンビニ交付が一時停止

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機で各種証明書(住民票の写しなど)が取得できるコンビニ交付サービスを次の期間、メンテナンス作業のため一時停止します。停止期間中は、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテールなどのいずれの店舗でも各種証明書を取得することができません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。停止期間 10月22日(木)18時～23日(金)6時30分

▷市民室 06(4309)3163、PA06(4309)3012

電気・ガスの使用量減で家計が助かるうちエコ診断を実施

家庭から出る温室効果ガスの見える化と削減対策の提案を行う「うちエコ診断」を実施します。専門知識を有する診断士がわかりやすく診断し、無駄遣いの削減を提案します。



11月24日(火)10時～16時 ※診断時間は40分～50分程度。▷市役所本庁舎1階多目的ホール ▷15人(申込先着順) ▷基本事項(5面に掲載)を11月19日(木)までに電話で(ファクス、Eメールも可) ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

▷環境企画課 06(4309)3198、PA06(4309)3829、kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

歳末たすけあい募金～配分申請を受付

歳末たすけあい運動で集まった募金を、年末年始に取り組み地域福祉活動の活動費の一部として配分します。▷校区福祉委員会 ▷就学前乳幼児を対象とする活動実績が1年以上ある、10人以上の子育て支援グループ ▷1年以上の活動実績があるボランティアグループまたは当事者団体 対象事業 ふれあいいきいきサロン、世代間交流、子育て支援、地域交流、ふれあい交流

▷10月15日(木)～11月16日(月) ※団体や事業内容により、配分額の上限などがある場合があります。詳しくはお問合せください。

▷市社会福祉協議会 06(6789)7204、PA06(6789)2924 ▷地域福祉課 06(4309)3181、PA06(4309)3815

子育て支援センター

【自由来館を2部制で実施】

子育て支援センターは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自由来館を2部制(要申込み。定員あり)で実施しています。各子育て支援センターの開館日や申込方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



【心理職による発達相談】

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます(自由来館内)。▷10月21日(木)＝あさひっこ(旭町)▷22日(木)＝ももっこ(楠根)▷23日(金)＝ゆめっこ(布施)▷27日(火)＝鴻池・荒本▷29日(木)＝長瀬 ☆いずれも9時30分～11時30分 ▷就学前乳幼児 ※別室で個別相談あり(要予約)。

【アーリー赤ちゃんタイム】

▷10月30日(金)9時30分～11時30分＝鴻池 ▷毎週金曜日13時30分～15時30分＝長瀬 ▷5か月までの乳児

【身体測定】

日程など詳しくは各センターにお問合せください。



▷心理職による発達相談とアーリー赤ちゃんタイムは自由来館の申込みをしてください。

▷各子育て支援センター ▷あさひっこ(旭町) 072(980)8871、PA072(985)1055 ▷ももっこ(楠根) 06(4306)4151、PA06(4306)3080 ▷ゆめっこ(布施) 06(6748)0210、PA06(6748)0257 ▷鴻池 06(6748)8251、PA06(6743)0577 ▷荒本 06(6788)1055、PA06(6788)2597 ▷長瀬 06(6728)1800、PA06(6728)2413

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

里山で遊ぼう

11月8日(日)10時～12時 ※雨天中止 ▷日下山パンドラの丘広場 ▷小学生 ▷里山にある素材を使ったクラブ体験 ▷10月30日(金)までに電話で ▷日下山を市民の森にする会「岸本」090(7119)0356

東大阪登校拒否を克服する会

10月25日(日)13時～16時 ▷市民多目的センター ▷不登校に関心のある方 ▷500円 ▷基本事項(5面に掲載)を電話またはファクスで ▷東大阪登校拒否を克服する会「井川」090(6061)8675、PA06(4309)3842

古い名曲ライブ

& みんなで歌おう

10月25日(日)11時45分～13時15分 ▷あいも文化交流会館(御厨中1) ▷700円 ▷電話で ▷オカリナサークルのんたんと「西江」090(4493)8344

「死にたい」と言われたら

11月2日(月)・9日(日)10時～11時40分 ▷すのきプラザ(若江岩田駅前) ▷各500円 ▷基本事項(5面に掲載)を10月25日(日)までに電話またはEメールで ▷NPO法人シスターブッド大阪「大谷・田中」090(3820)4038、sisterhoodosaka@yahoo.co.jp

大人も子どもも楽しむ

本気のハロウィン

10月31日(土)12時～19時 ▷コミュニティサロンえがお(花園東町1) ▷子育て世帯の方 ▷仮装、写真撮影、スタンプラリー、野菜収穫体験など ▷一般300円、子ども500円 ※0歳児は無料 ▷基本事項(5面に掲載)をEメールで ▷HAPPY MAMA「榎木」080(4643)0765、rebeau.rebeau@gmail.com(小岩)

健康麻雀の集い

10月19日(月)～24日(土)9時～16時 ▷相栄ロイヤルビル(菱屋東2) ▷1回500円 ▷電話または直接 ▷若江老人いこいクラブ大野」090(9626)0001

来て見て笑って ライティ寄席

出演 佐ん吉・喬介・希遊 ▷11月7日(土)14時～16時 ▷市内または近隣地域に在住の方 ▷一般1800円(前売り1500円)、小・中学生600円 ▷電話または直接(府立図書館ウェブサイトからも可) ▷府立中央図書館ライティホール06(6745)0170、PA06(6745)0262

学校に行かれへんの会

11月8日(日)13時30分～16時 ▷コミュニティサロンえがお(花園東町1) ▷不登校の子どもとその保護者など ▷体験談、情報交換など ▷一般500円 ▷基本事項(5面に掲載)を10月31日(土)までにEメールで ▷学校に行かれへんの会「荷女」072(943)0322、egao.honbu@gmail.com

囲碁将棋 Cafe

10月17日(土)・11月8日(日)13時～17時30分 ▷あいも文化交流会館(御厨中1) ▷飲食1品300円より ▷電話で ▷囲碁将棋 Cafe「明石」090(7552)7394

大人のためのピアノ無料体験会

10月29日(日)9時～12時 ▷やまなみプラザ(四条) ▷20歳以上の方 ▷基本事項(5面に掲載)を電話で(ショートメールも可) ▷大人のピアノ「塩谷」070(5651)1785

不動産鑑定士による無料相談会

10月15日(日)10時～16時(受付は15時30分まで) ▷市役所本庁舎1階多目的ホール ▷(公社)大阪府不動産鑑定士協会06(6203)2100

東大阪きらり俳句教室

10月22日(木)・11月12日(火)9時～12時 ▷すのきプラザ(若江岩田駅前) ▷各600円(初回無料) ▷基本事項(5面に掲載)を電話またはファクスで ▷東大阪きらり俳句教室「滝本」06(6789)9418(兼兼用)

大人のための

英会話・韓国語講座

11月11日～12月23日・来年1月13日の水曜日▷14時から＝英語初級▷15時15分から＝韓国語入門▷18時から＝英語中級▷19時15分から＝韓国語中級 ※各計8日間 ▷夢夢広場(布施駅前) ▷5000円 ※別途教材費必要 ▷11月4日(木)までに電話で ▷国際文化交流協会「前田」090(6489)2803

お知らせ コーナー 催し

旧河澄家の催し&講座

【菊花展】

10月17日(土)～11月15日(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。

【筑前琵琶弾き語り&琵琶演奏体験】

11月3日(日)10時30分～11時30分・13時30分～14時30分 小学生以上の方 定各12人 内「小栗栖」(明智光秀最期の場面)など 500円 持マスク

【郷土の歴史講座「正法寺郷学校～近代教育のあけぼの」】

11月15日(日)13時～14時30分 定20人 持マスク

※いずれも申込先着順。 11月15日(日)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト

旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(FAV兼用)

ひょうたん工芸家 白濱勝則作品展

10月30日(金)11時～16時、10月31日(土)・11月1日(日)10時～16時 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場制限を実施する場合あり。持マスク ※申込不要。

【白濱勝則さんトークショー】

11月1日(日)13時～14時 定10人(申込先着順) 電話で

11月1日(日)13時～14時 定10人(申込先着順) 電話で

11月1日(日)13時～14時 定10人(申込先着順) 電話で

鴻池新田会所の催し

【史跡ハイキング「街道をゆく～暗越え奈良街道・枚岡～布施」】

近鉄枚岡駅から暗越え奈良街道に沿って生駒山西麓の扇状地を下り、松原村や新家村、御厨村を抜けて深江をめざして、解説を交えながら歩きます(約11km)。 11月1日(日)9時30分～15時30分 ※集合時間・場所は申込み時に伝えます。 定20人 持マスク、弁当、飲み物、雨具 10月17日(土)から

【鴻池新田会所寄席】

素人落語・天満天神の会が落語を披露します。 11月3日(日)13時～16時 定40人 ※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 持マスク 10月18日(日)から

【むかししごとのワークショップ～木工の匠】

小刀やかんなの使い方、木の癖を学びながら箸を作ります。 11月8日(日)10時～11時・11時30分～12時30分・14時30分～15時30分 定鴻池新田会所 未就学児～中学生 ※小学校3年生以下は保護者同伴。 定各12人 ※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 持マスク 10月24日(土)から

【史跡ハイキング「新開池の痕跡を探る～長田から鴻池新田」】

かつて市域の北端にあった幻の池・新開池の痕跡を探しながら長田、荒本、横枕、箕輪、川田、加納を経て、鴻池新田会所をめざし歩きます(約7km)。 11月10日(火)9時30分～15時30分 ※集合時間・場所は申込み時に伝えます。 定20人 ※鴻池新田会所の入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 持マスク、弁当、飲み物、雨具 10月31日(日)から

※いずれも申込先着順。 各申込開始日の10時から電話または鴻池新田会所ウェブサイト(むかししごとのワークショップはウェブサイトのみ)

11月10日(火)9時30分～15時30分 ※集合時間・場所は申込み時に伝えます。 定20人 ※鴻池新田会所の入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 持マスク、弁当、飲み物、雨具 10月31日(日)から

グリーンパルの催し

【みんなで作ろう、みんなの図書コーナー】

10月24日(土) 14時～15時30分 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定10人(申込先着順) グリーンパル(中鴻池)の図書コーナーの在り方を考えるワークショップ 基本事項(5面に掲載)を10月12日(月)～19日(月)に電話で(Eメール、直接も可)



【本のリサイクル市】

図書コーナーで使わなくなった本を譲渡します。 10月26日(月)～29日(木)10時～16時 持持ち帰り用袋、マスク ※1人10冊まで。申込不要。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場制限を実施する場合あり。

10月26日(月)～29日(木)10時～16時 持持ち帰り用袋、マスク ※1人10冊まで。申込不要。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場制限を実施する場合あり。

郷土博物館の催し

【記念講演会】

特別展示「東大阪旅行～街道と名所」に関連して講演会を行います。 10月31日(土)13時30分～15時 郷土博物館 20歳以上の方 定15人(申込先着順) 内河内名所図会に描かれた東大阪の名所 持マスク 10月16日(金)から電話で

【秋の史跡ハイキング「東高野街道を歩く」】

東高野街道周辺の史跡を訪ねます(約4km)。 11月1日(日)10時30分～12時 ※雨天中止。集合時間・場所は返信用ハガキでお知らせします。 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定10人(抽選) 持マスク、飲み物、雨具など 基本事項(5面に掲載)を10月23日(金)(必着)までに往復ハガキで(1枚に4人まで)

11月1日(日)10時30分～12時 ※雨天中止。集合時間・場所は返信用ハガキでお知らせします。 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定10人(抽選) 持マスク、飲み物、雨具など 基本事項(5面に掲載)を10月23日(金)(必着)までに往復ハガキで(1枚に4人まで)

イコーラムの催し&講座

【女性に対する暴力をなくす運動のつどい「コロナ禍でのDVを知る～家庭は安全な場所ですか?」】

11月14日(土)10時～12時 講演「夫婦間で起こる見えにくい暴力とは」ライブライナーツアーなど ※11月1日(日)～29日(月)に情報資料室で、12日(土)～25日(木)にギャラリーで展示あり。 11月7日(土)まで

【防災講座】

在宅避難のためのマイ防災マップを作ります。 11月21日(土)10時～12時 11月14日(土)まで

【いこう!らむカレッジ】

自分らしい「終活」と老後の生き方を考えます。 11月25日(木)10時～12時 11月18日(木)まで

20人(市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) ※1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育あり(定員5人で申込先着順。1人200円。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用できない場合あり。 基本事項(5面に掲載)とEメールアドレス、受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を各申込期限までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)

11月21日(土)10時～12時 11月18日(木)まで

秋季市テニス選手権大会

11月22日(日)＝初級・中級の男女 29日(日)＝上級・年令別45歳以上・55歳以上の男女 ☆いずれも7時～17時 ※ダブルスのみ。55歳以上の人数が少ない場合は45歳以上に含めます。雨天時は12月6日(日)に順延。雨天中止の場合は当日6時までに市テニス協会ウェブサイトに掲載。 中部緑地公園テニスコート 市内在住・在勤・在学(いずれか)の15歳以上または市テニス協会加盟・登録団体の方 1組3000円 申込書と料金を11月6日(金)18時(必着)までに現金書留で郵送または直接 ※申込書などは市テニス協会ウェブサイトからダウンロード可。

11月22日(日)＝初級・中級の男女 29日(日)＝上級・年令別45歳以上・55歳以上の男女 ☆いずれも7時～17時 ※ダブルスのみ。55歳以上の人数が少ない場合は45歳以上に含めます。雨天時は12月6日(日)に順延。雨天中止の場合は当日6時までに市テニス協会ウェブサイトに掲載。 中部緑地公園テニスコート 市内在住・在勤・在学(いずれか)の15歳以上または市テニス協会加盟・登録団体の方 1組3000円 申込書と料金を11月6日(金)18時(必着)までに現金書留で郵送または直接 ※申込書などは市テニス協会ウェブサイトからダウンロード可。

私の古典のさんぽ

11月21日(土)13時30分～15時30分 市内在住・在勤(いずれか)の方 定20人(抽選) 「狐の美女」お伽草子「玉藻の前物語」 300円 基本事項(5面に掲載)を11月7日(土)(必着)までに往復ハガキで 11月7日(土)13時30分～15時30分 市内在住・在勤(いずれか)の方 定20人(抽選) 「狐の美女」お伽草子「玉藻の前物語」 300円 基本事項(5面に掲載)を11月7日(土)(必着)までに往復ハガキで



～緊急度レベル★★★★★

定期購入の解約ができない!

事例 SNSに「ダイエットサプリが、お試し価格初回10円」との広告があった。そのウェブサイトを見ると定期購入が条件のようだったが、「いつでも解約できる」と書いてあるので、1回限りのつもりで契約した。商品を使ってみたが体にあわないので、解約しようとするが専用電話に何度も連絡しているが繋がらない。このままでは2回目の商品が届いてしまう。

解説 インターネットを使った通信販売で、サプリメントや化粧品などの定期購入に関する相談が後を

絶ちません。その多くは「お試し価格」の広告を見て、1回限りのつもりで申し込んだが定期購入の契約になっていたというものです。解約しようとするが高額な違約金を請求される事例が多数みられます。解約専用電話が繋がらない、または「次回発送日の20日前までに連絡が必要」「解約のためのレポートを書くように」というような厳しい条件をクリアしなければ解約できない事例もあります。

消費者の目を引くために「初回無料」などと強調し、「〇か月定期購入

すること」などの消費者の不利になる条件を小さく表示するウェブサイトが多くあります。消費者の誤解を招く表示をしているとして行政処分を受けた事業者もありますが、個々の契約が解約できるわけではありません。

通信販売にクーリング・オフ制度はありません。インターネット通販の場合はウェブサイトに記載されている取引条件に縛られることになり、一方的に解約することは困難です。コロナ禍で外出を控えている方が多く、それに伴い通信販売の利用が拡大しています。契約する前に、内容を十分に把握し、解約や返品の内容を理解しようとして購入しましょう。

消費生活センター 072(965)0102、FAV072(962)9385

学ぶのつづき

新しい働き方と健康づくりのために
健康経営ライブオンセミナー

市では、大塚製薬㈱と連携協定を締結し、健康増進のための取組みを行っています。このほど、中小企業で働く人の健康についての講演をオンラインで開催します。
●11月18日(水)14時～16時 ●中小企業経営者、企業健康づくり担当者、自治体担当者 ※オンライン講演のためインターネット環境などが必要。
定 1000人(申込先着順)
●「新型コロナウイルス感染症と働き方」「危機をチャンスに変える健康経営」
●申込専用ウェブサイト
●(右のコードからアクセス可)

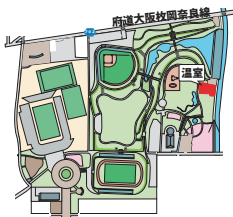


●大塚製薬㈱健康経営・ライブオンセミナー事務局 0120(356)784(10時～18時)
▷産業総務課 06(4309)3174、FAV06(4309)3846

みどりの講座&催し

【園芸スキルアップ講座】

キッチンガーデンについて学びます。植えた植物は持ち帰れます。
●11月1日(日)10時～12時 ●花園中央公園内東側温室(地図参照)
●市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
定 25人(抽選) ●300円 ●筆筒、マスク
●10月15日(水)～22日(水)に電話で



【緑化ボランティア入門講座】

園芸の基礎や、花壇の植付け・デザインなどを学びます。
●11月1日(日)12時30分～15時、12日(水)・19日(水)・26日(水)・12月10日(水)・17日(水)・来年1月21日(水)・2月18日(水)・3月4日(水)・28日(水)10時～12時30分(計10日間)
●花園中央公園内東側温室(上地図参照)
●修了後緑化ボランティアリーダーとしての市の緑化活動に協力できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
定 20人(申込先着順)
●10月30日(金)12時までに電話で ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合あり。

【キキョウの宿根を配布】

東大阪市を緑にする市民の会では、市民の花「キキョウ」の宿根を11月2日(月)から市役所本庁舎1階市政情報コーナー、行政サービスセンターで配布します(1人1袋で各施設先着500人)。

【緑化推進イベントを中止】

例年、秋ごろに開催している緑化推進イベントは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止します。理解と協力をお願いします。

◇ ◇
●みどり景観課 06(4309)3227、FAV06(4309)3836

老舗糺屋に学ぶ白味噌作り教室

作った味噌(2kg)は持ち帰ります。
※味噌増への変更も可(要予約)。
●10月20日(火)～やまなみプラザ(四条)/16人
▷22日(水)～くすのきプラザ(若江岩田駅前)/30人
☆いずれも10時30分～12時で申込先着順(6人以下の場合は中止)
●3000円 ●マスク、エプロン、三角巾、手ふき、漬物樽(2kg～4kg用。当日販売もあり)
●各開催日の2日前までに電話または直接
●四国▷四条市民プラザ 072(988)3113
▷若江岩田駅前市民プラザ 072(967)6575

募集

【くらしのガイド】広告掲載事業所

市では、市役所の窓口案内や各種手続きなどを紹介する市民向け冊子「東大阪市くらしのガイド」の最新版を来年3月に発行するため、現在作業を進めています。行政情報のほか、医療機関ガイドや事業所などの広告を掲載する予定で、市内全世帯へ配付するとともに転入者へお渡しします。発行部数は、転入者用も含め27万1700部で、次の更新は2年後を予定しています。

広告を活用した官民協働事業として発行するため、協働発行事業者である㈱サイネックスが広告の募集を10月～12月に行います。料金など詳しくはお問合せください。

●くらしのガイド発行に関すること=広報課 06(4309)3102、FAV06(4309)3821
▷広告に関すること=㈱サイネックス 072(931)3050、FAV072(931)3051

会計年度任用職員
生活保護関係

●給与月額 ▷生活保護業務支援員=1人/14万888円 ▷精神障害者退院促進等支援業務・面接相談員=各1人/18万1280円
●選考日 10月24日(土)
●選考方法 筆記試験、面接
●勤務時間 9時～17時30分(週4日)
●勤務地 東・中・西福祉事務所、生活福祉課
●任用期間 11月1日～来年3月31日(更新の可能性あり)
●申込書を10月20日(必着)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

●〒577-8521市役所生活福祉課 06(4309)3226、FAV06(4309)3848

市立幼稚園
一時預かり保育協力登録者

●幼稚園教諭免許または保育士資格がある方
●活動時間 月曜日～金曜日9時～17時(1日8時間)
●謝金 1時間1200円(交通費含む)
●電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接
●〒577-8521市役所生活福祉課 06(4309)3270、FAV06(4309)3838

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が
応じます

専用ダイヤル
06(4309)3191

※月曜日～金曜日9時～12時・12時45分～17時(祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く)。

(内閣府)支援体制を強化!
DV相談+

0120(279)889

※24時間受付。

SNS・メール相談は右のコードから(10か国語対応)



市立幼稚園・幼稚園型認定こども園
講師登録者

市立幼稚園・幼稚園型認定こども園で欠員が生じたときに講師として勤務できる方を募集しています。
●幼稚園教諭免許がある方
●電話連絡のうえ、履歴書を直接 ※申込みの際に簡単な面接あり。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

●〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAV06(4309)3838

会計年度任用職員
スクールヘルパー登録者

●3人 ●市立小・中学校での障害のある子どもの支援
●選考日 随時
●選考方法 作文、面接
●勤務時間 月曜日～金曜日8時30分～15時25分
●申込書を郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。

●〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAV06(4309)3838

会計年度任用職員
保育士・保育教諭

保育所や子育て支援センター、幼稚園型認定こども園における保育士・保育教諭(日中・朝夕)を募集します。
●保育士資格がある方
●選考日 随時
●選考方法 口述試験
●任用期間 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり)
●申込書を10月30日(必着)までに郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

●〒577-8521市役所保育課 06(4309)3196、FAV06(4309)3817

令和3年度 保育施設入所児童
1歳～5歳児の申込みは10月15日までに

来年度の保育施設への入所児童を募集しています。入所申込みについては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年は郵送で受け付けています。窓口での受付は実施しません。1歳～5歳児の受付は10月15日(必着)までです。まだ申し込んでいない方は、早めにお申し込みください。なお、今年9月までに年度途中入所の申込みをしている方、転園を希望する方も同期間に申込みが必要です。
●就学前の子もがいて、保育を必要とする事情がある方
●申込方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

●〒577-8521市役所子どもすこやか部施設利用相談課 06(4309)3202、FAV06(4309)3817

会計年度任用職員

市立学校園ケアアシスタント

医療的ケアが必要な子どもを支援するケアアシスタント(医療介助員)を募集します。
●看護師または准看護師の資格がある方
●1人
●勤務時間 月曜日～金曜日8時30分～15時15分
●勤務地 市立学校園
●勤務条件 各種社会保険完備など
●令和3年度から勤務できる方も募集しています。詳しくはお問合せください。

●〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAV06(4309)3838

会計年度任用職員

幼稚園型認定こども園パート保育士

幼稚園型認定こども園における早朝または延長保育業務です。
●保育士資格または幼稚園教諭免許がある方
●2人
●選考方法 口述試験
●任用期間 任用開始日～来年3月31日
●申込書を郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

●〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAV06(4309)3838

相談

不動産相談

●10月27日(火)10時～14時(受付は13時30分まで)
●市役所本庁舎1階相談室
●10人(当日先着順)
●土地、建物など
●空家対策課 06(4309)3244、FAV06(4309)3829

建築士による相談

●10月20日(火)13時～16時
●市役所本庁舎1階相談室
●6人(申込先着順)
●住宅の設計やリフォーム、欠陥住宅など(耐震診断・改修補助の受付も可)
●10月20日(火)14時までに電話で
●建築安全課 06(4309)3245、FAV06(4309)3829

司法書士による相談

●10月15日(水)10時～11時40分(9時30分から市役所本庁舎1階相談室前に受付表を設置)
●市役所本庁舎1階相談室
●10人(当日先着順)
●相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
●市政情報相談課 06(4309)3104、FAV06(4309)3801

お知らせ コーナー

学ぶ

からだの歪み・バランス改善BB教室

10月28日～来年3月10日の第2・4水曜日13時30分～14時40分(計10日間。10月28日は13時から) 定 若干名(申込先着順) 料 7000円 持 マスク、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物 申 10月27日(火)までに電話または直接 所 申 近江堂市民プラザ 06(6730)0840

角田総合老人センターの教室

【体操教室】

10月23日(金)10時～11時30分＝みんなの体操広場(ヨガ) / 10月16日(金)から 11月4日(水)10時～11時30分＝ニコニコ体操 / 10月19日(月)から 定 各20人(申込先着順) 持 マスク、ヨガマットまたはバスタオル(みんなの体操広場のみ)、タオル、飲み物

【リフレッシュヨガ教室】

10月30日(金)13時30分～15時 定 20人(抽選) 持 マスク、タオル、ヨガマット(あれば)、飲み物 申 10月15日(水)～23日(金)

◇ 対 市内在住の60歳以上の方 申 各申込期間に電話または直接 所 申 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

市民福祉講座

「子どもの居場所～日本の子どもの7人に1人が貧困という事実」をテーマに講演会を開催します。 11月5日(休)＝元法務教官の武藤杜夫さんによる基調講演 12日(休)＝こども食堂ネットワーク関西代表の川辺康子さんによる講演など ☆いずれも13時30分～15時30分で計2日間 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 40人(申込先着順) 料 500円 ※手話通訳あり。 申 基本事項(5面に掲載)と職業(所属)を10月30日(金)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

所 申 市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924、E hosi01@cap.ocn.ne.jp 申 地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

東体育館の教室

【はじめてのハワイアンフラ教室】

10月3日(火)10時30分～11時40分(月3回) 対 16歳以上の女性 定 25人 料 3300円(月3回) ※無料体験あり。 持 タオル、飲み物

【ZUMBA 教室】

10月毎週火曜日13時30分～14時20分 対 18歳以上の女性 定 30人 料 3300円(月4回) ※体験1回500円。 持 室内用シューズ、タオル、飲み物

【エヴェッサ ジュニアバスケットボールスクール】

10月毎週水曜日15時～16時20分 対 5歳児～小学校低学年の方 定 20人 料 6600円(月4回) ※体験1回500円。 持 室内用シューズ、タオル、マイボール(あれば)、飲み物

◇ 対 市内在住の60歳以上の方 申 各申込期間に電話または直接 所 申 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

五条老人センターの教室

【自然素材でクリスマスリースを作ろう】



作で木の美なリースの自然素材を

11月25日(水)13時30分～15時30分 料 1200円

【おもしろ仏像講座】

仏像について初歩的な話からわかりやすく読み解きます。 11月30日(月)13時30分～15時

◇ 対 市内在住の60歳以上の方 定 20人(申込先着順) 申 10月15日(休)から電話または直接 所 申 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

ひとり親家庭のための講座 パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級試験対策

12月12日～来年2月6日の土曜日10時～16時(1月2日を除く計8日間) ※日程を変更する場合あり。 対 全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦で、求職中またはスキルアップをめざす方 定 20人(抽選) 料 7000円 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 申 基本事項(5面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の可否を11月12日(休)(消印有効)までに往復ハガキで

所 申 〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264 申 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

着物リメイク

ジャンパースカートを作ります。 11月30日(月)13時～15時 対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定 12人(抽選) 料 500円 持 マスク、反物にした着物、裁縫道具 申 基本事項(5面に掲載)を11月7日(出(必着)までに往復ハガキで 所 申 〒579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107(FAX兼用)

商工会議所の講座&催し

【コロナ禍に負けない 事業承継対策の実践～税理士が教える税対策の前に考えるべきこと】

10月30日(金)14時～16時 申 東大阪商工会議所 定 30人 対 特例税制の活用前に考えるべき課題の抽出、円滑な事業承継に向けた取組みの解説など 申 10月26日(月)まで

【近畿大学研究シーズweb発表会】

11月13日(金)13時30分～16時 定 150人 ※オンライン発表会のためインターネット環境などが必要。 対 実学教育を掲げる近畿大学の研究成果の紹介 申 11月13日(金)まで

◇ 対 市内モノづくり企業に勤めている方 ※いずれも申込先着順。 申 基本事項(5面に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、直接も可) 申 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 申 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

東大阪アリーナの教室

【ハワイアンフラダンス教室】

10月31日～12月19日の土曜日10時～11時15分(11月28日を除く計7日間) 対 16歳以上の女性 定 20人 料 7140円 持 スカート(初回のみ貸出し可)

【HOS バスケット教室】

11月13日～12月18日・来年1月8日・2月5日・19日～3月19日の金曜日 18時～19時20分＝初級 19時30分～20時50分＝中級 ※いずれも計13日間。 対 小・中学生 定 各15人 料 2万930円 持 室内用シューズ、タオル、マイボール(あれば)、飲み物

【誰でもできる！姿勢改善ピラティス教室】

11月19日～12月17日・来年1月7日・21日～2月4日・18日・3月4日～18日の木曜日11時15分～12時25分(計13日間) 対 16歳以上の女性 定 5人 料 1万3260円 持 ヨガマットまたはバスタオル

◇ 対 市内在住の60歳以上の方 申 各申込期間に電話または直接 所 申 東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。 申 電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接 所 申 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

市内でお得に買い物を！ ウルトラプレミアム商品券を 販売しています

東大阪市ウルトラプレミアム商品券を、月曜日～金曜日9時～17時(祝日を除く)に市内郵便局で販売しています。販売期間は12月28日(月)までです。市内商店街でも販売します(表参照)。

購入を希望する方は、届いた購入引換券と本人確認書類を持って購入

市内商店街販売日程

販売日	商店街	販売場所
10月17日(出)	サンロード小阪商店街	元丸京果物店前
	フレッシュタウン瀧池	イオン瀧池店東館1階
18日(日)	岩田本通り商店街	近鉄若江岩田駅南遊歩道
	布施駅北部	クレアホール・ふせ前
24日(出)	八戸ノ里	ライフ八戸ノ里店
	瓢箪山中央(北)	大阪シティ信用金庫瓢箪山店前
24日(出)	布施駅南部	ロンモールホテント(モモヤ前)
	花園	パザパはなぞの前
	金岡商店街	かなちゃんホール
ジンジャモール瓢箪山	セブン-イレブン瓢箪山店前	

してください。

【商品券取扱店舗一覧を追加で作成】

8月8日～9月14日に登録いただいた商品券取扱店舗の一覧の冊子を追加で作成しました。10月12日(月)以降、市内郵便局で商品券購入時にお渡ししますので、ご活用ください。

※販売時間はいずれも10時～15時。

なお、9月1日～14日に登録いただいた商品券取扱店舗一覧を12面に掲載しています。8月31日までに登録いただいた店舗は、市政日より9月1日号・15日号・10月1日号に掲載しています。

また、取扱店舗の最新情報は、チームひがしおおさか商品券事業特設ウェブサイトからも確認できます(右のコードからアクセス可)。



【商品券取扱店舗を募集】

商品券取扱店舗は、現在も引き続き募集しています。詳しくはチームひがしおおさか商品券事業特設ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

申 東大阪市内ウルトラプレミアム商品券事務局 0120(203)630、FAX06(6621)1024

◇ 申 東大阪市内ウルトラプレミアム商品券事業コールセンター 06(4309)3006 申 新型コロナウイルス感染症対策事業室 06(4309)3007、FAX06(4309)3815

ウルトラプレミアム商品券 取扱店舗一覧 (9/1~9/15) (10/1号の続き)

(9/1~9/14の追加登録のみ)

東大阪市ウルトラプレミアム商品券事業コールセンター 06(4309)3006、FAX06(4309)3815

表の見方

業種の略称

店舗は市内の最寄り駅ごとにまとめ、業種ごとに掲載しています。店舗によっては、最寄り駅が市外にある場合がありますが、市内の最寄り駅で掲載しています。ご了承ください。店舗名欄の★は、全店共通券(黄色)のみ使用できる店舗です。

コ：コンビニエンスストア ス：スーパー 他：その他 他サ：その他サービス業
他小：その他小売店 ド：ドラッグストア ホ：ホームセンター 衣：衣料品・寝具店
医：医療機関・薬局 飲：飲食店 化：化粧品店 電：家電量販店 生：生活用品店
理：理美容店

業種	店舗名
布施駅・河内永和駅	
コ	ローンストア100 河内永和駅前店
その他小売店	小阪楽器店 布施本店 食パン TSUBAKI 谷岡文伸堂 パティスリー シュクレ 布施店
衣	東野商店 フルーツショップ松井 グラフ 松工房 加茂 ash イオン東大阪店 JAY ★ 居酒屋 布施駅前給油所 いざかやちなつ 石焼 石庵 布施駅前店 大盛寿司 おやしすし一喜 布施店 海鮮炉端イタリアン mateli カフェベーム 串焼き酒場 かん八 串焼三玄 蔵太 地鶏軍曹 寿司酒肴 笑福 スナック 京 大源 太公望 ほっぺち 大福 ちよいふる てっぱん 峯ノ頂 鳥頭サブロー はらみどころ 笑顔のまんま ピリープ みっくんラーメン もりや水産 布施店 焼肉西光園 布施店
理	ヘア&メイクラボンヌ ヘアサロン GINGA 理容アジロ
河内小阪駅	
コ	ファミリーマート 近鉄河内小阪駅南口店
他	株式会社 iCRaFT 東大阪店 アパートメントホテルコーポ大福 (南)マツヤフォトスタジオ sunimmy パティスリー シュクレ 小阪店 メガネブティックナニワ
他小	靴サンライフ 株式会社ライオンインターナショナル 木田商店 紳士婦人服 久枝 ふとん工房おおにし
衣	居酒屋柳生 一電 海鮮丼 朱屋 餃子の王将 小阪店 粉もん屋八 河内小阪駅中店 三都飯店 自然菜食 りんどう 炭火焼けんけん 友 PAL とりまる もりや水産 小阪店 ワンピース
理	ヘアサロンハヤシ
八戸ノ里駅	
コ	ファミリーマート 近鉄八戸ノ里駅前店 ファミリーマート 八戸ノ里駅前店 ミニストップ 東大阪宝持店 ローソン 東大阪御厨六丁目店 ローソン 東大阪若江西新町店
他	サンメガ 八戸ノ里店

業種	店舗名
理	Kプロジェクト cake house Myu 小阪楽器店 八戸ノ里支店 ワイン&フード オオニシ
衣	M
医	ヒグチ薬局 カラオケ喫茶 ハナミズキ カラオケ喫茶るんるん コリアンダイニングおいそ シャム 千鳥屋宗家 八戸ノ里店 肉バル ミートキッチン298 焼鳥居酒屋ちよこつと韓国料理 輝竜 焼肉間屋もりやま
飲食店	hair salon Sniff
若江岩田駅	
コ	ファミリーマート 近鉄若江岩田駅前店 ミニストップ 東大阪若江北町店 ローソン 東大阪西岩田四丁目店
他	若江モータース 大草生花店
崇	きど歯科 西川歯科医院 居酒屋一本道 たご焼き居酒屋 ぎよぎよ 松五郎 リンガーハット ニトリモール東大阪店
理	おしゃれ box アンス美容室
河内花園駅・東花園駅	
コ	ローソン 東大阪松原二丁目店
他	橋川はり灸院 タグコンパート サイクルショップカイト 花園店 島野不動産 辰巳 商会 肉の森田屋 新池島店 花雑貨ぶぶれ 播彦 東大阪店 BEL-VOIR 三恵屋
医	岡島整骨院 みやぎ鍼灸整骨院 お好み 鉄板焼 櫻 喫茶華の子 コリアン海鮮バル じゃんぼ総本店 河内花園店 スナック ぴつといん 瀟羅 ふくのやま Figaro Re Hair Make Age-Mix hair hospital NIKAI. ラボンヌ美容室
飲食店	その他小売店
瓢箪山駅	
コ	ローソン 東大阪四条町店 NPO 法人夢 児童デイサービスパレット ホビースペース36 アンジュ 東洋セラピーサロン蓮〜ren〜 泉屋(株) 瓢箪山店 小阪楽器店 瓢箪山支店 サイクルガレージ K-G Art サイクルショップカイト 瓢箪山店 パティスリー シュクレ 瓢箪山店 花嘉 瓢箪山店 播彦 瓢箪山店
医	瓢箪山プラザ薬局 アジアンレストラン PAO PAO 一歩堂 外環東大阪店 源平 ステーキ DESSE 天ぷらいち
飲食店	その他小売店
理	その他小売店

業種	店舗名
飲	まーちゃん ラウンジ キララ
理	美容室 Over 枚岡駅・額田駅 他 ころろ整骨院 ころろ鍼灸院 おほい堂本舗 きたい商店 富士オート
他小	ヘアサロン富士(東店)
石切駅・新石切駅	
コ	セブン-イレブン 東大阪石切町5丁目店 ファミリーマート 東大阪布市店 居酒屋山ちゃん 髪水野製作所 カラオケリビング 寛 おせんべいの大晴堂 カワイ文具 中尾紙店 わきた手芸店 古粋 リパティ (医)大久保小児科医院 ただ整骨院 街路樹 COCOA-心愛- 紅まる 新石切店 焼肉の南大門 ONE cafe 南太田化粧品店 メナード化粧品 石切代行店 ヤマサキ化粧品 石切店 サロンドハーブ Hairs B-bell
崇	後徳道駅・長瀬駅・衣掛加美北駅
コ	セブン-イレブン 東大阪後徳町3丁目店 ミニストップ 東大阪衣掛店 ローソン 東大阪後徳町五丁目店 ローソン 東大阪寺前町一丁目店 Bali Ma'beauty エビス台車販売センター 樹かがわ本店 ゴルフパートナータカラゴルフ 東大阪店 株式会社西口米穀店 パティスリー シュクレ 菱屋本店 バンドファンテジー ファーストアベニュー 洋服そうざいアパ ウエルシア 東大阪永和店 ★ LilyHoney とうこう整骨院整体院 大阪王将 近畿大学前店 かごの屋 菱屋西店 ★ 手打ちうどん 一心 焼鳥 Dining -NINE- 9 ROCKER'S DINER カットハウスサカエ 美容室 KamiBito 東大阪店 P-Smile 美容室アップデート ヘアサロンファミリー
コ	ミニストップ 大連東3丁目店 アポロ
他小	西川電気商会 ファンシーショップアオイ 居酒屋さわ サッポロラーメン 食堂園 炭火焼肉我流 珍龍 エレガンス美容室

業種	店舗名
鴻池新田駅	
コ	セブン-イレブン 東大阪鴻池元町店 ミニストップ 加納8丁目店 大木酒店 アイリス鴻池 エステサロン chou chou 播彦 鴻池新田店 もち吉 東大阪店 あさがお整骨院 丸山鍼灸整骨院 一石二鳥 喫茶 Dahlia 雅に楽しいま〜ちゃん
他	田村蒲鉾店
崇	モーターサイクルショップ ニュートン 肉のジャンボ市 生活衣料館マム 炭火串焼ほんだ のぼりだこ ほっこり家 agre カットハウス ファイブオウ
高井田駅・長田駅	
コ	ミニストップ 高井田本店 ローソン 川俣店 ローソン 東大阪高井田中五丁目店 ほっかほっか亭 長田東店 まことゆるめる療術院 マンダインニング あんどう書店 ゴルフパートナー 東大阪長田店 居酒屋けい 魚輝水産 高井田店 大阪王将 高井田店 加ど屋食堂 キッチン沙くら 串カツ鈴屋 長田店 玄品 長田 ★ 大寿庵 高井田 桃花林 長田ワインバル904 焼肉1129 高井田店 BARBERSHOP NOA Happy Hair Design Viola
理	荒本駅・吉田駅
コ	セブン-イレブン 東大阪吉田5丁目店 ローソン 東大阪水走一丁目店 ローソン 東大阪箕輪二丁目店 ナップス 東大阪店 ★ ダイキチレントオール(株) ★ (南) フタバジム わたなか ひむか薬局 荒本店 リフレ東大阪鍼灸整骨院 お弁当物語 イオンタウン東大阪店 菓子工房レジェール 吉鳥 吉田駅前店 京 能登路 ごはん屋さん竹の子 旬菜さか田 創作和食 Dining 朔楽 sakura チャイニーズスタイル ほうみん 焼肉・韓流鉄板鍋 すずらん 奴寿司 吉田奴寿司 札幌商店
生	札幌商店
タクシー会社	
珊瑚交通(株) 鴻池営業所 珊瑚交通(株) 東大阪営業所 新東宝タクシー(株)西堤	

新型コロナウイルスに関する 市民・事業者向け支援情報一覧

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている市民、企業および個人事業主などに対して実施する支援制度などを紹介します(10月1日現在)。ぜひご利用ください。支援制度の内容など詳しくは、問合せ先の担当課などにお問合せください。

市民を対象とする支援制度など

●助成・給付に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
ひとり親世帯への臨時特別給付金	子育ての負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯などに臨時特別給付金を支給します。	基本給付の対象者 次の1～3いずれかに該当する方 1. 6月分の児童扶養手当の支給を受けている方 2. 公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当にかかる所得制限限度額を下回る方に限る) 3. 6月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象水準となっている方 追加給付の対象者 基本給付対象者のうち、1または2に該当する方で、家計が急変し、収入が大きく減少している方	新型コロナウイルス感染症対策事業室 06(4309)3007、FAW06(4309)3815
ウルトラプレミアム商品券	地域経済の活性化と市民の家計に対する支援策として、市内の店舗で使用できるウルトラプレミアム商品券を販売しています。また、65歳以上の方には5000円分の商品券を、対象期間中に生まれた子どもには3万円分の商品券を配付しています。	▷令和2年7月8日に本市に住民登録のある世帯の世帯主宛に購入引換券を郵送し、1世帯4冊まで購入可能な商品券を1冊5000円で販売(額面7500円) ▷令和2年7月8日に本市に住民登録があり、令和2年9月1日時点で65歳以上の方に5000円分の商品券を郵送 ▷令和2年4月28日～令和2年11月30日に本市で生まれ、本市に住民登録されている子どもに3万円分の商品券を郵送	東大阪市ウルトラプレミアム商品券コールセンター 06(4309)3006、FAW06(4309)3815
傷病手当金の支給	新型コロナウイルスに感染するなどし、労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。	国民健康保険被保険者・後期高齢者医療制度被保険者である被用者(給与の支払いを受けている者に限る)で、療養のため労務に服することができない者(感染したまたは発熱などの症状があり感染が疑われる者に限る)	医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAW06(4309)3804
住居確保給付金	離職した方などについて、一定期間、住居確保給付金(単身世帯：3万8000円、2人世帯：4万6000円、3人～5人世帯：4万9000円、6人以上の世帯は要問合せ)を上限に支給し、生活の土台となる住居を確保するとともに就職に向けた支援を行います(給付に関する要件あり)。	離職・廃業から2年以内、または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況になり住居を失ったまたは失う恐れのある方	生活支援課住居確保給付金相談窓口 06(6748)0102、FAW06(6748)0103
市立小・中・義務教育学校の就学援助制度	経済的な理由で市立小・中・義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に、費用の一部を援助します(世帯の所得合計額の制限あり)。また今年中に、所得が減少したことにより世帯の所得合計額の制限を下回る見込みの場合はご相談ください(令和2年分源泉徴収票または確定申告書の控えが必要)。	保護者	学事課 06(4309)3272、FAW06(4309)3838
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に休業手当を受けなかった方に対して、当該労働者の申請により支給します。	休業手当を受けなかった中小企業の労働者	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120(221)276(月曜日～金曜日8時30分～20時、土・日曜日・祝休日8時30分～17時15分)
高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による高齢者の重症化を防ぐとともに、医療提供体制のひっ迫を防ぐため、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を無料にします(市内委託医療機関での接種に限る)。	▷接種時に65歳以上の市内在住の方 ▷心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある接種時に60歳～64歳(身体障害者手帳1級程度)の市内在住の方	母子保健・感染症課 072(960)3805、FAW072(960)3809
介護サービス事業所・施設などに勤務する職員に対する慰労金支給事業(緊急包括支援事業)	介護職員に対して、1人当たり20万円または5万円の慰労金を支給します。※事業所や施設からの代理申請が必要。退職などやむを得ない事情がある場合は個人での申請となります。	介護サービス事業所、通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所、多機能型サービス事業所、介護施設などに勤務し、利用者と接する職員で、介護サービス事業所・施設などで、1月29日～6月30日の間に通算して10日以上勤務し、かつ利用者との接触を伴い、継続して提供することが必要な業務に従事していた方	大阪府慰労金交付事業コールセンター 050(3161)6019
障害福祉サービス事業所・施設などに勤務する職員に対する慰労金支給事業(緊急包括支援事業)	事業所職員に対して、1人当たり20万円または5万円の慰労金を支給します。 受付期間 10月15日(休)～31日(土)(振込みは翌月末)	障害福祉サービス事業所・施設、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業所に勤務し、利用者と接する職員で、障害福祉サービス事業所・施設などで、1月29日～6月30日の間に通算して10日以上勤務し、かつ利用者との接触を伴い、継続して提供することが必要な業務に従事していた方	

●対応期間の延長に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
交付前のマイナンバーカード保管期間の延長	交付前のマイナンバーカード(個人番号カード)について、本市での保管期間が3月以降のものは、当面、保管期間を延長します。	交付通知書を受け取り、マイナンバーカードを受け取っていない方	市民室 06(4309)3163、FAW06(4309)3012
転入、転居、世帯変更などの届出期限の延長	転入や転居、世帯変更などの届出は、異動日(引越しなどの日)から14日以内に行わなければなりません。当面、14日を過ぎた場合でも通常どおり手続きができます。	転入や転居、世帯変更などの届出者	市民課 06(4309)3164、FAW06(4309)3803
自立支援医療費(精神通院医療)の有効期間の延長	有効期間が1年延長されます(手続き不要)。	有効期間の終了日が3月1日～来年2月28日の方 ※変更手続きは従来どおり申請や届け出が必要。通常どおりの継続申請も受け付けています。	東保健センター 072(982)2603、FAW072(986)2135 中保健センター 072(965)6411、FAW072(966)6527 西保健センター 06(6788)0085、FAW06(6788)2916
精神障害者保健福祉手帳の更新手続きの診断書提出の猶予	更新申請の診断書の提出を1年間猶予します(手続きが必要。免除ではありません)。	3月～来年2月に有効期限を迎え、診断書による更新申請をする方 ※通常どおりの継続申請も受け付けています。	健康づくり課 072(960)3802、FAW072(960)3809
指定難病受給者証の有効期間の延長	有効期間を1年延長します(手続き不要)。なお、受給者証の記載事項に変更が生じた場合は、変更申請が必要です。	指定難病受給者で3月1日～来年2月28日の間に有効期間が満了する方	健康づくり課 072(960)3802、FAW072(960)3809
小児慢性特定疾病医療受給者証・自立支援医療費(育成医療)の有効期間の延長	有効期間を1年延長します(手続き不要)。	受給者で3月1日～来年2月28日の間に有効期間が満了する方	母子保健・感染症課 072(960)3805、FAW072(960)3809
身体障害者手帳の再認定年月の延長	3月～来年2月に再認定が必要となっている身体障害者手帳について、再認定年月を1年間延長します。	再認定年月が3月～来年2月の間に指定されている方	
療育手帳の次の判定年月の延長	3月～来年2月に再認定が必要となっている療育手帳について、次の判定年月を1年間延長します。	▷18歳未満の方=次の判定年月を3月～来年2月の間に指定されており、障害児またはその保護者から延長の申請があった方 ▷18歳以上の方=次の判定年月を3月～来年2月の間に指定されており、障害者またはその保護者から延長の申請があった新規更新(原則)の方	障害者施策推進課 06(4309)3183、FAW06(4309)3813 東福祉事務所高齢・障害福祉係 072(988)6628、FAW072(988)6671 中福祉事務所高齢・障害福祉係 072(960)9285、FAW072(964)7110 西福祉事務所高齢・障害福祉係 06(6784)7980、FAW06(6784)7677
自立支援医療費(更生医療)の有効期間の延長	有効期間を1年延長します(手続き不要)。	3月1日～来年2月28日の間に有効期間が満了する方	
障害児福祉手当・特別障害者手当の認定期間満了に伴う再認定手続きの延長	再認定の時期を1年延長します(手続き不要)。	有効認定にかかる診断書の提出期限が12月末～来年2月末の間に到来する方	

市民を対象とする支援制度など

●融資に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
生活福祉資金貸付制度	収入が減少・失業した方がいる世帯に対し、貸付けを行います。緊急小口資金(特例)、総合支援資金【生活支援費】(特例)があります。	減収または失業した方	▷特例貸付の概要について＝大阪府社会福祉協議会 コロナ特例貸付コールセンター 06(6776)2232、FAX06(6767)1562(月曜日～金曜日9時15分～17時〈祝休日を除く〉) ▷申請・相談受付＝東大阪府社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924(月曜日～金曜日9時～16時30分〈祝休日を除く〉)
母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付	子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所の休業などにより、保護者の就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭などは、母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付けを活用できる場合があります。	ひとり親家庭および寡婦	子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

●支払い猶予・減免に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
個人市民税・府民税の減免	個人市民税・府民税の支払いが困難な方は減免が認められる場合があります。	失業や廃業した方、所得が前年中と比べて4割以上減少する見込みの方	市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
納税の猶予制度	市税の納付が一時的に困難な場合は、一定の要件を満たせば、徴収の猶予を受けることができます。また、徴収猶予の特例制度の要件を満たさない場合でも、換価の猶予が認められる場合があります。	市税の納税者・特別徴収義務者	納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808
国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険料の減免や納付の猶予など	保険料の減免や分割納付、納付の猶予が認められる場合があります。	事業の不振、休業または廃止、失業などの理由で、収入が著しく減少したことなどにより、保険料の全部または一部を一時に納付することができないと認める場合	医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807
国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険料の特別減免	主たる生計維持者の収入減少が見込まれるなど一定の要件に該当する場合は、保険料の全部または一部が減額となります。	主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で一定の要件に該当する方	
国民年金保険料の免除など	保険料の納付が困難となる方について、臨時特例措置として免除などが認められる場合があります。	所得の低下が見込まれる方	国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金の支払い猶予	支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、償還金の支払いを猶予します。	母子父子寡婦福祉資金の貸付けを受けた方	子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817
保育料の日割り	市からの登園の自粛要請により、登園を自粛した場合の保育料を日割計算し、減額します。保育所および公立認定こども園に通う子どもの保護者については、今年度以降分について原則充当初対応を行います。	認定こども園、保育所、小規模保育施設に通う子どもの保護者	▷日割り後の保育料決定に関すること＝子どもすこやか部施設利用相談課 06(4309)3202 ▷保育料充当初に関すること＝子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3195 ☆FAXはいずれも06(4309)3817 ※私立認定こども園や小規模保育施設については、各施設にお問合せください。
認可外保育施設の利用料軽減補助	臨時休業や登園自粛など家庭保育に協力した世帯の利用料を軽減した認可外保育施設に対して補助を行います。	認可外保育施設(企業主導型保育施設、事業所内保育施設、居宅訪問型保育事業を除く)	子どもすこやか部施設指導課 06(4309)3201、FAX06(4309)3817
介護保険料の減免	収入が著しく減少し保険料の支払いが困難となる方について、保険料の減免が認められる場合があります。	事業の廃止や失業などの理由で、65歳以上の方(第一号被保険者)の属する世帯の生計を主として維持する者の本年中の合計所得金額の見込額が前年の2分の1以下に減少し、市民税非課税になると見込まれる場合	介護保険料課 06(4309)3188、FAX06(4309)3814
介護保険料の特別減免	主たる生計維持者の収入減少が見込まれるなど一定の要件に該当する場合は、保険料の全部または一部が減額となります。	主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の65歳以上の方(第一号被保険者)、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で一定の要件に該当する65歳以上の方(第一号被保険者)	
介護保険利用者負担額の減免	事業の廃止や失業などにより収入が減少し、利用料の支払いが困難となる方について、申請により減免が認められる場合があります。	事業の廃止や失業などの理由で、要介護被保険者または要支援被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の合計所得金額が、前年の2分の1以下に減少し、市民税非課税世帯になると見込まれる場合	高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814
水道料金などの支払い猶予などの相談受付	支払い猶予などの相談を受け付けます。	生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付対象の方、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いに困難をきたしている方	水道サービスセンター 06(4307)6201、FAX06(6721)2371
市営住宅使用料などの減免など	減免などが認められる場合があります。	市営住宅に入居しており、収入が減少して市営住宅使用料などの支払いが困難となる方	東大阪府市営住宅管理センター 06(6788)8001、FAX06(6788)8005 住宅政策室総務管理課 06(4309)3231、FAX06(4309)3834 東大阪府市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06(6782)2000、FAX06(6782)2006 住宅改良室 06(4309)3234、FAX06(4309)3834
市立小学校および義務教育学校(前期課程)の学校給食費無償化	家庭への経済的負担の支援策として、学校給食費を6月8日～10月30日の間、無償化します。	給食費を実費負担している小学校および義務教育学校(前期課程)の児童の保護者	学校給食課 06(4309)3276、FAX06(4309)3867

市民を対象とする支援制度など

●その他

制度	概要	対象	問合せ先
図書カードの配布	大阪府で実施している図書カード配布事業の対象となっていない本市在住の子どもに対し、1人につき2000円の図書カードを配布します。	▷保育所などを利用している0歳～2歳児 ▷在宅している0歳～5歳の未就学児 ▷府外の保育所などを利用している3歳～5歳児▷府外の学校などへ通う小・中学生、高校生	子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3854
解雇などにより住居の退去を余儀なくされる方への市営住宅の一時使用の募集	解雇や雇い止め、廃業により、住宅の退去を余儀なくされる方へ市営住宅を一時的(原則6か月、最大1年)に提供(家賃月額5000円。共益費など別途必要)します。	緊急事態宣言発令(令和2年4月7日)以前から市内在住・在勤(いずれか)で、緊急事態宣言発令日以降に解雇、雇い止め、廃業となり、現在もその状態であつ、賃貸住宅や社宅、寮などの住宅の退去を余儀なくされる方	住宅政策室総務管理課 06(4309)3231、FAX06(4309)3833
児童・生徒の家庭学習などの支援サイト	児童・生徒および保護者が自宅などで活用できる教材や動画などを紹介するウェブサイトです。 【文部科学省】「子供の学び応援サイト」～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト 【経済産業省】「学びを止めない未来の教室」 【大阪府】小・中学生に向けた家庭学習教材などについて 【東大阪市】「確かな学力の向上」をテーマとした学習支援サービス～ラインスeライブラリ(試行実施中)	小・中学生とその保護者	学校教育推進室 06(4309)3268、FAX06(4309)3838






企業および個人事業主などを対象とする支援制度など

●融資・支払い猶予など

制度	概要	対象	問合せ先
セーフティネット保証4号・5号	経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、資金繰りを支援します。	中小企業者	産業総務課分室 06(6748)7275、FAX06(4309)2303
危機関連保証	売上高が前年同月比15%以上減少する中小企業者に対し、資金繰りを支援します。		
無利子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	事業者	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120(154)505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120(112476) ▷中小企業事業について=0120(327790)
	危機対応融資		商工組合中央金庫相談窓口 0120(542)711
	マル経融資の金利引下げ(新型コロナウイルス対策マル経)	商工会議所などの経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して行う融資制度(マル経融資)につき、金利引下げの措置を行います。	小規模事業者
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	業況が悪化した生活衛生関係事業を営む方に対し、無担保で融資を行います。	生活衛生関係事業を営む方	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120(154)505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120(112476) ▷中小企業事業について=0120(327790)
新型コロナウイルス対策衛経	売上げが減少した小規模事業者の融資制度の金利を引き下げます。	小規模事業者	
セーフティネット貸付の要件緩和	一時的に売上げの減少など業況悪化をきたしているが、中期的にその業績が回復しかつ発展することが見込まれる中小企業者向けの融資(セーフティネット貸付)につき、融資要件を緩和します。	中小企業者	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120(154)505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120(112476) ▷中小企業事業について=0120(327790)
衛生環境激変対策特別貸付	一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方に対し、融資を行います。	旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方	
小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付など	経済環境の変化などに起因した一時的な業況悪化により、資金繰りに支障をきたしている小規模企業共済の契約者に対し、経営の安定を図るための事業資金を貸し付けます。	小規模企業共済の契約者	中小企業基盤整備機構共済相談室 050(5541)7171
農林漁業セーフティネット資金の融資制度	農林漁業セーフティネット資金の貸付金を利用する要件に「新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障をきたしているまたはきたす恐れがあること」が追加されました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けや借入限度額が引き上げられました。	認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など	日本政策金融公庫の各支店 本店フリーコール 0120(154)505 最寄りの農協 信用農協連合会
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の融資制度	農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けとなりました。	認定農業者	
経営体育成強化資金の融資制度	農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けや農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料が一定期間免除されました。	主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など	
農業近代化資金の融資制度	農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けや農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料が一定期間免除されました。	認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など	信用農協連合会、農林中金、銀行、信用金庫、信用組合 グリーン大阪農業協同組合 06(6748)5200 大阪中河内農業協同組合 072(996)1717
農業保険の保険料の支払い延長	収入保険の保険料の支払期限を延長します。	農業保険の加入者	大阪府農業共済組合本所 06(6941)8736
社会福祉施設などに対する融資(福祉医療機構福祉貸付事業)	減収・事業停止などの影響を受けた社会福祉施設などの経営資金について、通常の融資条件から貸付利率の引下げなどの優遇措置を講じた融資(優遇融資)を行います。	経営に影響を受けた社会福祉施設など	福祉医療機構 06(6252)0216 福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル 0120(343)862
法人市民税・事業所税の申告期限の延長	やむを得ない理由により、期限までに申告ができない場合、期限の延長が認められます。	法人市民税・事業所税の申告対象者	税制課 06(4309)3133、FAX06(4309)3810
納税猶予制度	市税の納付が一時的に困難な場合は、一定の要件を満たせば、徴収の猶予を受けることができます。また、徴収猶予の特例制度の要件を満たさない場合でも、換金の猶予が認められる場合があります。	市税の納税者・特別徴収義務者	納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808
令和3年度の固定資産税・都市計画税の軽減	令和3年度分に限り、償却資産および事業用家屋にかかる固定資産税および都市計画税の課税標準額を2分の1またはゼロとします。	2月～10月の任意の連続する3か月間の売上高が、前年の同期間と比べて30%以上減少している中小事業者	固定資産税課 ▷償却資産について=06(4309)3145 ▷家屋について=06(4309)3141～3144 ☆FAXはいつでも06(4309)3810・3811
生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長	「認定先端設備等導入計画」に位置付けられた一定の機械など(償却資産)に対する固定資産税の課税標準額を最初の3年間ゼロとする特例を講じていますが、適用対象に事業用家屋と構築物を新たに追加し、適用期限を2年間延長します。	認定先端設備等導入計画に基づき対象設備を新規取得する中小事業者	
喫煙可能室設置届け出期間の延長	4月完全施行の健康増進法において、既存飲食施設が4月以降も喫煙と飲食を同じスペースで可能にする場合の届出書について、3月末を締切りとしていましたが、当面、期間を延長します。	該当する市内既存飲食店	健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

企業および個人事業主などを対象とする支援制度など

● 補助金・助成金

制度	概要	対象	問合せ先
持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少している事業者による事業の継続を支援し、事業全般に広く使える給付金を支給します。	中小法人・個人事業者	持続化給付金事業コールセンター 0120 (279) 292、03 (6832) 6631 (IP 電話専用回線)
生産性革命推進事業	サプライチェーンの毀損などに対応するための設備投資や販路開拓、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者を優先的に支援します。	事業者	中小企業基盤整備機構 03 (6459) 0866 ※詳しくは中小企業基盤整備機構 ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。 
ものづくり・商業・サービス補助	新製品・サービス開発や生産プロセス改善などのための設備投資などを支援します。	中小企業・小規模事業者	ものづくり補助金事務局 050 (8880) 4053 ※詳しくはものづくり補助事業 公式ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。 
中小企業設備投資支援事業	一定の要件を満たした設備投資を行う中小企業に対して補助金を交付します(補助金最大300万円・補助率2分の1)。	製造業	モノづくり支援室 06 (4309) 3177、 FAX06 (4309) 3846
持続化補助	販路開拓などのための取組みを支援します。	小規模事業者	東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、 FAX06 (6725) 3611
雇用調整助成金の特例措置	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成します。	事業者	学校等休業助成金・支援金、雇用調整 助成金コールセンター 0120 (60) 3999 大阪労働局助成金センター雇用調整 助成金相談予約コールセンター 0120 (169) 207 ※予約受付のみ。 助成金センターでの相談 は完全予約制です。詳しくは 厚生労働省ウェブサイト をご覧ください(右のコード からアクセス可)。 
小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)	小学校などが臨時休業した場合などに、保護者の休職に伴う所得の減少に対応するため、年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対し、助成金を支給します。	事業者	学校等休業助成金・支援金、雇用調整 助成金コールセンター 0120 (60) 3999 ※詳しくは厚生労働省ウェブサイト をご覧ください(下のコードから アクセス可)。   休暇取得支援 休業対応支援
小学校などの臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をやる方向向け)	小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援するため助成金を支給します。	事業者	大阪府コロナ緊急雇用対策プロ ジェクトチーム(大阪府就業促進課 内) 06 (6360) 9070 (月曜日～金曜 日9時～18時(祝休日を除く))
大阪府雇用促進支援金	大阪府緊急雇用対策特設ウェブサイトに掲載している民間人材サービス事業者の求人特集を通じて、令和2年4月1日以降に失業状態になった大阪府内に住所を有する求職者を、一定期間雇用している事業主に支援金を支給します。	事業者	大阪府コロナ緊急雇用対策プロ ジェクトチーム(大阪府就業促進課 内) 06 (6360) 9070 (月曜日～金曜 日9時～18時(祝休日を除く))
家賃支援給付金	5月の緊急事態宣言の延長などにより、5月～12月の売上高について、いずれか1か月で前年同月比50%以上減少している、または、連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少している事業者による事業の継続を支援し、自らの事業のために占有する土地・建物の地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。	資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者 ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人も含む。	家賃支援給付金コールセンター 0120 (653) 930
商店街新型コロナウイルス感染症対策補助事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、市内の商店街に対し、感染防止にかかる経費について最大100万円の補助を行います。	市内商店街	
外食デリバリーサービス活用支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、新しい生活様式を応援するため、デリバリーを利用した消費者へのポイント付与を実施(7月31日終了)。また、市内飲食店側への手数料負担の一部を補助することで、利用店舗を増やすとともに飲食店支援につなげます。	市内飲食店	商業課 06 (4309) 3176、FAX06 (4309) 3846
介護サービス事業所・施設などにおける感染症対策支援事業(緊急包括支援事業)	通常の介護サービスを提供した場合には発生しない経費または通常の介護サービスを提供する場合に必要な額を超過した経費であって、介護報酬、利用料その他の収入により賄われない経費に対して支援を行います。	4月1日以降、感染症対策を徹底したうえで、サービスを提供するために必要な経費が発生した、全ての介護サービス事業所、通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所、多機能型サービス事業所、介護施設など(利用者または職員に感染者が発生しているかは不問)	大阪府高齢介護支援金コールセン ター 0570 (001) 170
介護サービス再開に向けた支援事業(緊急包括支援事業)	「3つの密」を避けてサービス提供を行うために必要な環境整備に要する費用に対して支援を行います。	4月1日以降、サービス利用休止中の利用者への利用再開支援を行った在宅サービス事業所、感染症防止のための環境整備を行った在宅サービス事業所	
介護サービス事業所などにおけるサービス継続支援事業(サービス継続支援事業)	通常の介護サービスを提供した場合には発生しない経費または通常の介護サービスを提供する場合に必要な額を超過した経費であって、介護報酬、利用料その他の収入により賄われない経費に対して支援を行います。	1月15日以降、府・市から休業要請を受けた事業所、感染者が発生または濃厚接触者に対応した事業所、「新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所の人員基準の臨時的な取扱いについて(第2報)」に基づく訪問サービスを提供した通所介護事業所	高齢介護課 06 (4309) 3185、FAX06 (4309) 3814
介護サービス事業所などの連携支援事業(サービス継続支援事業)	利用者受入れにかかる連絡調整費用、職員確保費用および職員応援にかかる費用などに対して支援を行います。	1月15日以降、次のいずれかに該当する事業所利用者の積極的な受入れや応援職員の派遣を行った事業所 ▷府・市から休業要請を受けた ▷感染者が発生または濃厚接触者に対応した ▷感染症の拡大防止の必要性から自主的に休業した介護サービス事業所	
障害福祉サービス事業所・施設などにおける感染症対策支援事業(緊急包括支援事業)	障がい福祉サービス事業所・施設などが、感染症対策を徹底したうえで、障がい福祉サービスなどを提供するために必要な経費を助成します。	4月1日以降、感染症対策を徹底したうえで、サービスを提供するために必要な経費(感染症対策に要する物品購入、外部専門家などによる研修実施、感染発生時対応・衛生用品保管などに使える多機能型簡易居室の設置などに要する経費)が発生した事業所・施設	大阪府障がい福祉支援金コールセ ンター 0570 (010) 388
障害福祉サービス再開に向けた支援事業(緊急包括支援事業)	障害者やその家族などの健康や生活を支えるうえで不可欠な在宅障がい福祉サービスなどの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備などの取組みについて支援を行います。	▷4月1日以降、サービス利用休止中の利用者へ利用再開のための支援を行った相談支援事業所、在宅サービス事業所(上限額:利用者1人当たり1500円～2500円) ▷4月1日以降、感染防止のための環境整備を行った相談支援事業所、在宅サービス事業所(上限額:20万円)	

市では、新型コロナウイルスに関するさまざまな相談窓口を設置しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。なお、新しい制度などを含め、内容が随時更新されるため、最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください。

